

令和6年10月15日

第13回市議会報告会及び意見交換会での質問と回答

【 目次 】

1 議会に対して

- (1) 議会運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- (2) 福祉建設経済委員会・・・・・・・・・・・・ P 2
- (3) 総務教育環境委員会・・・・・・・・・・・・ P 2～3
- (4) 広報広聴特別委員会・・・・・・・・・・・・ P 3

2 行政に対して（担当所管が回答）

- (1) 総務部関係・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4～5
- (2) 環境市民部関係・・・・・・・・・・・・ P 5
- (3) 経済部関係・・・・・・・・・・・・ P 6
- (4) 都市政策部関係・・・・・・・・・・・・ P 6
- (5) 教育委員会関係・・・・・・・・・・・・ P 6～7

※ 令和6年7月9日(火)に開催しました第13回市議会報告会及び意見交換会で出された市民の皆様からのご意見・ご質問と、それに対する回答を記載しております。

なお、市民の皆様からのご意見・ご質問については、分かりやすい表現となりますよう、市議会広報広聴特別委員会において、編集のうえ掲載しております。

1 議会に対して

(1) 議会運営委員会

- 一般質問をケーブルテレビで見えていましたが、今頃は全く興味がなくなり見なくなりました。なぜかという、報告会になっているからです。議会はいろいろな問題を議論する場ではないのでしょうか。もっと真剣に議論してほしいと思います。
- 議員さんの「力」を発揮できるように。(アンケート)

<回答>一般質問については、各議員が真剣に質問を考え、執行部から答弁を受けて議論を行っておりますが、より多くの市民の方に興味を持っていただけるよう努めてまいります。

- 議会の役割として条例の制定があると思います。市議会の活性化には市民のためになる条例の制定が不可欠であると考えますが、光市議会基本条例以外に議会として自発的に制定した条例はありますか。

<回答>これまで市議会として、政治倫理条例の制定・改正を行っており、以前には、議員定数を削減する条例も提案しています。議員の身分に関わること以外では、まだ実現には至っておりませんが、現在、手話言語条例の制定に向けて取り組んでおります。また、市議会としては、条例の制定以外にも、議決や認定、同意、監査が議会の基本的な役割であると考えており、今後も各議員の質を高めていけるよう努めてまいります。

(2) 福祉建設経済委員会

- 行政視察を実施した兵庫県三田市の有害鳥獣対策について、光市との被害金額の差はどれくらいでしょうか。また、捕獲後の利活用の取り組みはどんなものがありますか。

<回答>鳥獣による農作物等の被害額（令和4年度）については、光市が734万9千円、行政視察を実施した兵庫県三田市が986万2千円であり、被害額の差は251万3千円となっています。

捕獲後の利活用については、食肉（ジビエ）やペットフード、皮革としての利用などが考えられますが、光市では現在のところ、このような利活用の取組は行っていません。

(3) 総務教育環境委員会

- 総務教育環境委員会の視察研修の報告がありましたが、光市と比べて人口規模が大

きい所に行っているように思います。何のためにどのようなことを学びに行くのか、目標をはっきりして、同規模の自治体に行く方が理にかなっていると思います。

<回答>委員会では研究テーマを決めており、そのテーマについて先進的な取り組みや成果を上げている自治体を中心に視察しています。同じような取り組みをしている自治体が複数あれば当市と同規模の自治体を選びますが、取り組み内容を重視して視察先を選定しているため、他にない取り組みを行っている自治体があれば、当市より人口規模の大きな自治体へ視察に行く場合もあります。

(4) 広報広聴特別委員会

- 市議会報告会の参加人数について、市民がいかにかに市議会に魅力を感じていないかが表れています。せっかくなら多くの市民に聞いてもらいたいと思います。
- 今回、市議会報告会を全体で1回という形でやっているのはなぜですか。そして、市議会報告会では議員個人の意見を述べられないというのを変えていただきたいと思います。
- こういう意見交換会は堅苦しいものではなく、車座になって本音を言い合えるような場にしてほしいです。
- 市議会報告会について、分散から集中方式へ転換させた結果が8名だけの参加は、誠に残念です。市民が興味を持つ運営方法を考え直すべきでは？次回に向けて反省と工夫をお願いします。(アンケート)
- 市議会報告会は日曜日等がいいと思います。会社員は普通の日は大変です。(アンケート)
- 市議会報告会について、市民の参加をもっと増やす手段を考えて下さい。(アンケート)
- 市議会報告会のテーマとして(アンケート)
 - (1) 人口減少対策(移住・定住のための仕掛け)
 - (2) 未婚化、晩婚化対策など
 - (3) まちのアイデンティティを確認し、いかにしてまちの魅力を高めるか

<回答>市議会報告会及び意見交換会については、市民の皆様からのご意見をしっかり受け止め、このたびの状況も踏まえたうえで、より多くの方にご参加いただけるよう、開催方法や内容について工夫していきたいと思います。

また、会場でいただいたご質問等に対しまして、市議会で議決や議論のあったことについては回答させていただきますが、市議会で取り上げたことのない問題、これから議論していく課題等については持ち帰りとしていただき、後日ホームページで回答させていただきますこととしておりますのでご理解ください。

2 行政に対して（担当所管が回答）

（1）総務部関係

- 災害について、どこへ避難するかなど手順が大事だと思います。防災庁舎が出来上がりましたが、機能がわかりません。避難先についても飲料水であるとか、避難のための道具を含めた準備がしっかりできているかどうかも知っておく必要があると思います。
- 防災無線が聞こえないが、どうなのでしょう。
- 防災庁舎は個人でも視察できるのでしょうか。

<回答>防災庁舎は、災害対応の拠点として、高い耐災性を有し、あわせて総合防災情報システムの導入により、市の迅速な初動体制の確保と的確な災害対応を可能とし、市民の安全安心を守る機能を備えています。

この防災庁舎や各避難所には、毛布・パーテーションなどの資機材や、食料などを備蓄していますが、保管スペースも限られてくることから、すべての市民の確保までは至っていません。このため各個人におかれましても必要なものはご準備いただくよう出前講座等を通じてお知らせしています。

この他の対策としまして、事業所等との災害時応援協定に基づき、必要な物資、食料等の支援を受ける体制を構築しています。

大雨等悪天候時においては、防災行政無線が聞き取りにくいことがあります。このため市では、メール・LINE 配信をはじめ、防災広報ダイヤル、防災情報電話通知サービスなど、防災行政無線以外の多様な情報伝達手段を確保していますので、市民の皆様も積極的に登録をお願いします。

施設見学に関しては、原則グループや団体での申込みをお願いしています。日時等も含め事前に防災危機管理課へご相談ください。

- 新市誕生 20 周年の事業があると思いますが、室積にいますとそういった雰囲気がない気がしています。光市全体として、盛り上がりにかけていると感じていますが、いかがでしょうか。

<回答>本年は、新市誕生 20 周年となる記念すべき節目の年であることから、まちに明るさやにぎわいを生み出すため、市民や地域の皆様と共に 20 周年を盛り上げる記念事業を行っています。

市では、記念事業のテーマを「ありがとう 20 年 つながろう人と かがやこう未来へ」とし、規模や企画内容を充実させた光花火大会や光まつり、ふるさとまつりをはじめ、日本を代表するスポーツ選手を招いたサッカー教室や卓球フェスティバルの開

催、「光」をテーマとした体験型デジタルコンテンツやキッチンカーによる「食」を楽しむことができるイベントを新たに企画・開催することによって、これまで以上に市民の皆様が楽しみ、つながることができる機会を創出しているところです。

こうした行事や10月5日に予定する「光市新市誕生20周年記念式典」の実施を通して、記念すべき節目の機運を高めながら、まちに明るさやにぎわいを生み出してまいりたいと考えています。

なお、室積地域に関しては、室積海岸を会場に、地引網体験をはじめ環境学習や海岸清掃等を通して、環境を守っていく大切さを考える「光の海の体験プロジェクト」の開催を予定していましたが、残念ながら台風により中止となりました。

(2) 環境市民部関係

○不燃ごみの収集方法について、可燃物と同様に戸別に回ってもらえるように考えてほしい。コストがものすごくかかるとは思うが、集積場まで国道188号を渡らなければならない自治会もあるので、恐ろしい。資源ごみの売却収入はいくらか分からないが、光市にもお金が入ってくるので、それくらいはやってもいいと思います。

<回答>道路状況などの理由により、一部の地域では可燃ごみを戸別収集としています。不燃ごみを戸別収集とするには、収集体制の大幅な見直しや、収集作業員の増員、ごみ収集車等の増車等が必要となることから、現在の収集体制を維持しながら、限られた予算、人員の中での変更は困難です。

集積場につきましては、一定の要件のもと、移設や増設が可能な場合もありますので、環境事業課にご相談ください。

なお、資源ごみの売却収入につきましては、既に、ごみ収集・処理に係る経費の財源に充当しています。

○自治会からの脱退が問題になっていて、自治会に入っていないのに自治会の集積場や店舗等にゴミを捨てる人がいます。脱退すると会費収入もなくなるので、自治会自体が成り立たなくなります。自治会から脱退しないような方策はないでしょうか。

<回答>市に退会の相談があった場合には、自治会の役割や重要性を丁寧に説明していますが、自治会は任意団体のため、最終的には自治会長へ相談するよう助言しています。

また、自治会活動を持続可能とするために、転入者への「自治会加入促進チラシ」の配布や、自治会長の役割を分かりやすく解説した「自治会ハンドブック」を各単位自治会長に配布しています。

(3) 経済部関係

○光高校が甲子園に出た際に、「光」のペナント旗の売れ行きがよかったということです。「光」というネームバリューをうまく生かすことが大事なんですが、鱧や冠天満宮についてもPRが下手だと思います。専門家を入れてプロモーションをしたらよいと思います。

<回答>「光」という名前の価値やイメージを生かすことは、大変重要であると認識しています。

現在、光市のイメージを高め、PRツールとして期待が持てる秀逸な食べ物土産品を、「光セレクション」としてブランド認定しているほか、光をイメージする花でSDGsを目指す「光ひまわりプロジェクト」、まちへの愛着や誇りを醸成し光の魅力を発信する「ひかりの魅力発信・発見支援事業」を展開し、市民の皆様と共に光市の魅力を市内外に広めているところです。

専門家によるプロモーションについては、費用対効果等を含めた検討が必要と考えています。

(4) 都市政策部関係

○光駅について、段差がひどくて光駅で降りたくないという人がいます。ホームと電車の段差問題から取り掛かるなど、できるところから取り組んでいただきたいと思います。

○光駅の話は、優先順位を決めて提案をしてほしい。

<回答>光駅のバリアフリー化については、喫緊の課題であると認識しています。プラットホームのかさ上げも含めた光駅のバリアフリー化について、鉄道事業者からは前向きな意向が示されています。一方で、鉄道事業者との協議においては、エレベーターの設置を前提とした新たな南北自由通路の整備と駅のバリアフリー化との「全体最適」という観点からは、プラットホームの段差解消を先行させることは困難な状況となっています。まずは、いち早い基本計画の変更などに取り組んでまいります。

基本計画の見直しにあたっては、整備の実現性や優先度といった観点から検討を進めているところです。

現在、鉄道事業者に対し、プラットホームと列車の床面との高低差が少ないタイプの新型車両の増加を要望しています。

(5) 教育委員会関係

○光市は今回、小中一貫校に財政的にもかなりたくさんのお金を使う形になっていると思いますが、不登校の問題にしても、光っ子サポーターの現状についても結構大

変です。学校関係にはお金をかけるだけではなくて、中身の充実ということで頑張
ってほしいと思います。

<回答>不登校や集団への不適應の状態にある児童生徒への対応については、各校におけ
る相談室等での支援やICTを活用した支援の充実に加え、スクールライフ支援員、ス
クールカウンセラー等の専門家、関係機関等との情報共有等により支援体制の充実に努
めています。

個別の配慮を要する児童生徒への対応については、個々の子どもの持てる可能性を
伸ばすための適切な指導及び支援ができるよう教員を対象とした特別支援教育の視点
での校内研修等を行うとともに、より個々の児童生徒のニーズに応じた支援ができる
よう、令和5年度から26名体制とした光っ子サポーターについて、光っ子コーディネ
ーター等による研修を行うなど、支援体制の充実に努めています。